

広報 12

にしごう

昭和58年12月1日発行

村民のうごき

人口	13,504人 (+19)
男	6,746人 (+15)
女	6,758人 (+4)
世帯数	3,222世帯 (+12)
10月1日現在()は対前月比	



坂ノ影工業団地竣工！
すでに二企業が操業開始



地場産業製品展示即売コーナー

第 1 回

押すな押すなの大盛況

西郷村地場産業商工祭

西郷村地場産業商工祭実行委員会主催による第一回西郷村地場産業商工祭が、村、商工会、西郷村地場産業振興対策協議会、西郷村経営者協議会、商工会青年部、婦人部など各種関係者の協力を得て、十一月六日、文化センターを中心に盛大に行われた。オープンを先だち、実行委員長である村長、村議会議長をはじめ議員、各行政区長、来賓の方々など約百名出席し式典が行なわれ、最後にテープカットし、お祭りを祝った。

あいにくの小雨模様で、関係者一同をガツカリさせたが、これを吹きとばすかのように、どの会場も押すな押すなの大盛況。

特に地場産業製品展示コーナーでは、村内にはこんな地場産業があつたのかと感心することしきり。また即売コーナーでは市価の2〜3割安、半値以下とあって、品物のうばい合う光景も。さらに子供達のフワフワネッシー、ミニSL、わたあめコーナーなどは一日中、番をとる列がたえないほど。

青年部、婦人部の食べ物、飲み物コーナーは売り切れるほど。

お酒、ワインの無料試飲コーナーは一杯気分の方があちこちにカラオケ会場ではプロもまつ青審査員が頭を悩ますことしきり。家族づれの来場者が一日中たえない秋の一日でした。

関係者一同は、これを機会に、さらに村民の方々に喜んでいただける地場産業商工祭をと張り切っている様でした。



雨なんか吹き飛ばした!!

——ますます伸びるむらのあきない——



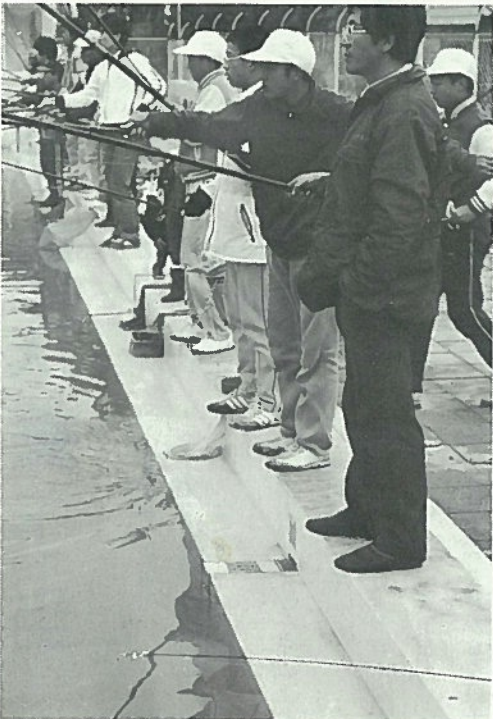
サンマーびき10円の大出血サービス



育てて下さい、地元白河柳沢焼



親子つり大会はさおもふれんばかりの大盛況



母子家庭のための低利貸付制度

母子福祉資金(修学)申請受付

お子さんが、高校や大学、専
修学校、各種学校などで修学す
る場合の授業料等として卒業す
るまで継続して貸付けます。返

無利子

修学資金		1年	2年	3年	4年	5年	据置期間	償還期間			
一般	高等学校	国公立	7,000	7,000	7,000			当該資金の貸付により修学をしたものが当該修学を終了して後6ヶ月を経過するまで	据置期間経過後10年以内		
		私立	18,000	18,000	18,000						
	高等専門学校	国公立	9,000	9,000	9,000	18,000	15,000				
		私立	19,000	19,000	19,000	26,000	26,000				
	短期大学	国公立	18,000	18,000							
		私立	26,000	26,000							
	大学	国公立	18,000	18,000	18,000	18,000					
		私立	27,000	27,000	27,000	27,000					
	貸付学校	高等課程 (日本育英会学資 貸与対象のみ)	国公立	7,000	7,000						据置期間経過後5年以内
			私立	18,000	18,000						
		専門課程 (日本育英会学資 貸与対象のみ)	国公立	18,000	18,000						
			私立	26,000	26,000						
一般課程	国公立	14,000	14,000								
	私立										
特別貸付	高等学校	国公立	8,000	8,000	8,000			据置期間経過後10年以内			
		私立	20,000	20,000	20,000						
	高等専門学校	国公立	10,000	10,000	10,000	20,000	17,000				
		私立	21,000	21,000	21,000	28,000	28,000				
	短期大学	国公立	20,000	20,000							
		私立	28,000	28,000							
	大学	国公立	20,000	20,000	20,000	20,000					
		私立	29,000	29,000	29,000	29,000					

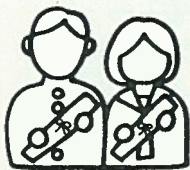
済は卒業後六カ月のすえ置期間
のち、10年以内に年賦、半年
賦又は月賦で行います。

◎母子・福祉資金を利用できる
のは次の方です。

①母子家庭……二〇歳未満の
子を扶養している配偶者の
ない女子。

◎保証人は一人でOK!!
償還完了までに七〇歳を越え
ない人を保証人とします。

◎窓口は役場住民課です。



児童扶養手当

父親がいない子どもや父親が

い子供るとき。

身体や精神に重い障害のあると
き、又は死亡したり、行方不明
などのために父親と一緒に生活
ができない子どもが、りっぱに
成長するよう国が手当を支給す
るものです。

◇対象となる児童は

★十八才未満の児童で次のい

ずれかにあてはまる場合です。

(からだに障害のある子どもは

二十歳までみとめられます)

一、父母が離婚した家庭で母

に育てられている子ども。

二、父が死亡した子ども(母

子年金、母子福祉年金、遺

族年金がもらえない人にか

ぎります。)

三、体が不自由な父をもつ子

ども(父親の障害年金給付

金の加算対象になっていな

四、父の生死がわからない子
ども。

五、父のゆくえが一年以上わ
からない子供。

六、父が一年以上刑務所など
にはいつている子ども。

七、父がだれかわからない子
ども。

八、父も母もいなくて、おじ
いさん、おばあさん、おじ
さん、おばさんなどくら
している子ども。

◇手当の額

子どもが一人の場合(月額)

三二、七〇〇円

子どもが二人の場合(月額)

三七、七〇〇円

以下子ども一人増すごとに二
千円加算。

(昭和五十七年九月から)

あなたと愛する家族のために

国民年金



確かな明日の国民年金

物価がどんどん上っていくのに年金額は変わらない・・・たとえば、毎年5%ずつ物価が上昇しますと、現在の一万円は二十年后に約三八〇〇円の価値になってしまいます。

これでは、老後の生活設計も立てられず、充実した熟年ライフを送ることもできません。インフレや物価上昇から年金を守る

る、そのためには経済の変動にあわせて年金額を修正することが必要となります。これが物価スライド制です。

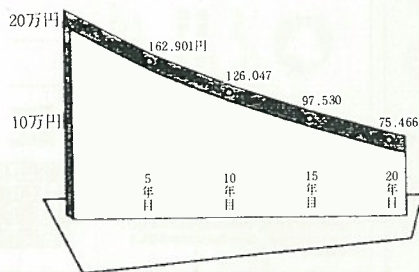
この重要な物価スライド制を備えているのは、国民年金などの公的年金だけです。物価スライドは、若い世代から熟年世代へ、世代間の助け合いです。

国が長期的な見通しで年金制度を設計し、責任をもって運営するからこそ、こうした大事業ができるわけです。また、国民年金は国の負担により年金額が厚くなっています。これも公的年金の重要な特色です。

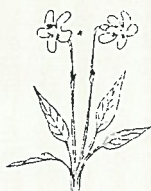
みなさんが保険会社や銀行、郵便局などと契約して加入する個人年金は、私的年金といつて国民年金とはまったく違った年金です。個人年金は、年金を支払うための資金を事前に積立てますので、長い間に物価が上

て約束された年金額が目減りしても、物価スライドで目減り分を埋め合わせるといふわけにはいきません。個人年金は、積立てたものを年金として受けとる貯蓄の一種です。国民年金に加入した人が余裕があれば、個人年金にも加入して、より豊かな老後をめざすことも意義のあることといえましょう。

個人年金
物価が毎年5%ずつアップしたとすると、年金額は図のように目減りします。



十二月は第五期分
納期限です



国民年金保険料は、納期内に必ず納付しましょう。

保険料を未納にしますと、額も多くなり納めることが困難になるばかりでなく、不意の事故にあったときに障害年金や母子年金が受けられなくなります。また、受給年齢に達した時、期間不足のために老齢年金も受けられなくなることもあり、あなた自身を守る年金です。今から準備をしておきましょう。

老後のために

わたしたちは、いつまでも若く元気でいられるわけではなく、いつかは老後をむかえなくてはなりません。その時に、所得の保障をするのが公的年金制度です。

あなたはこの年金に加入していますか

種別		対象者
公的年金制度	国民年金	商工業や農業などの自営業、自由業、無職の人(配偶者)
	厚生年金	会社員(5人以上の事業所の従業員)
	船員保険	船舶の乗組員
	各種共済組合	国家・地方公務員、公共企業体職員、私立学校教職員、農林漁業団体職員
	恩給	軍人などであった人、その遺族
	国会議員互助年金	国会議員
被用者年金制度		



心身障害者の生活安定のために

心身障害者扶養共済制度を

この制度は、心身に障害があるために、独立自活することが困難な者を扶養している方々が、その生存中に毎月一定の掛金をかけて万一のことがあった場合、後に残された心身障害者に終身一定の年金を支給する制度です。給付される年金(月額二万円)に比べ、毎月の掛金は低額です。また、二十年以上続けて加入した場合で、保護者が六十五才以上になったときは、掛金は免除されます。この制度の対象となる心身障害者とは次のいづれかに該当し、将来独立自活が困難と認められる方をいいます。

- ①精神薄弱者
 - ②身体障害者のうち一―三級までに該当する者
 - ③精神又は身体に永続的な障害を有する者で、その障害の程度が①②と同程度の者
- 加入者(心身障害者を保護扶養している方)になれる方は
- ①県内に住んでいること
 - ②満65才未満であること

③特別な疾病や障害を有しないこと。

なお詳しいことは、役場住民課福祉係にお問い合わせ下さい。
TEL 五十一一―二二(二八) 有線 五一一七

人権週間について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言の採択三十五周年を迎えるに当たり、十二月十日を人権デーを最終日とする一週間を「第三十五回人権週間」とし、各関係機関及び団体の協力の下に、広く国民に呼びかけ、人権意識の高揚を図っております。

今年には次の事項を強調事項に掲げ、運動を展開していきます。

- ◎「人権の共存」―互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう―
- ◎「部落差別をなくそう」
- ◎「婦人の地位を高めよう」
- ◎「障害者の完全参加と平等

を実現しよう」

西郷村には、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されており、いつでも相談に応じておりますので、困りごとや、もめごと、なやみごとなどをお持ちの方はお気軽にご相談におかけください。

- 林 邦朗 小田倉字後原六六番地 TEL 五二二〇四一
- 小針大 熊倉字火打山六一番地 TEL 五一一二二二
- 萩原時子 真船字芝原九五七番地 TEL 五二〇二〇三



印鑑登録・証明を

受けるときは...

あることを確認したとき

代理人による申請のとき

昭和五十七年九月一日から印鑑登録申請、印鑑証明交付の方式が変わっております。

◎印鑑登録の手続きは!

代理人による即時登録はできませんので、できるだけ「本人」が申請をして下さい。

本人が自ら申請したとき

原則として文書で本人に郵送により照会し、その回答書を持参提出してもらおう方法で確認を登録します。

ただし、次の場合即時登録ができます。

- (1) 官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書であって本人の写真を貼付したものの提出があったとき。
- (2) すでに印鑑の登録を受けている者により登録申請者が本人に相違ないことを保証された書面の提出があったとき。
- (3) 面識ある村の職員が本人で

本人が出頭できない理由書を添付し申請してください。

この場合村が、本人宛に郵送により照会書を送付しますので、期限内に回答書を本人が提出して下さい。

ただし、本人が都合により、回答書を持参できない場合は、このときにも出頭できない理由書が必要です。

・印鑑の登録をした方には「印鑑登録証」を交付します。

◎印鑑証明は!

「印鑑登録証」と認印を必ず持参して下さい。

代理人が登録証を持参する場合は、登録している人の住所、氏名をはっきり確かめておいてください。本人の実印は必要ありません。

保育所遠足風景



川谷保育所

私達の保育所は「自然とのふれ合いを通しての丈夫な体づくり」に全体で取り組んでおります。今回の小遠足は昼食を挟んで太陽の国公園と追原のキャンプ場に行きました。雲一つない秋の空を見上げ「ワー、きれい」と思わず声が出ます。太陽の国公園では色々な遊具や乗り物を使って遊びました。木の実や草花を集めたり十分に遊んだ後は



川原での楽しい昼食。

今日の献立はカレーライスにぶどうのデザート、食欲も旺盛でおかわりが相次ぎます。帰りの足どりは元気がありませんが、顔中満足気に輝いておりました。

第二保育所

去る十月六日、子供たちと、父兄合せて一六〇名がバス四台に分乗して羽鳥湖畔のキャンプ場に出発しました。子供たちは早速アスレチックで遊んだり、野山を走り廻ったりし、親子の触れ合いを十分に満喫したようです。お昼にはお父さん、お母さんの手作りの豚汁を腹いっぱい食べ、午後はバレーボールをしたり、ゲームをしたりして、二時半無事保育所に帰りました。

西郷保育所

秋晴れの良い天候のなかで十月二十日秋の遠足が行われた。新白河駅で汽車に乗り久田野祓川農園に行きりんご狩り、まだふじがちょっと早い時期でしたが、りんごのとり方など主人に教えていただき、たべほうだいたべてお土産にりんごを袋一杯にして午後二時無事駅前解散した。



昭和五十九年度

保育所入所児の募集について!!

昭和五十九年度の保育所入所申請の受付を次のとおり行ないます。

◎保育所に入所できる基準

- 一、児童の母親が昼間家庭の外で仕事をしているため、児童の保育が出来ない場合。
- 二、児童の母親が昼間、その児童と離れて日常の家事以外の仕事のため、児童の保育が出来ない場合。
- 三、母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由で、家庭内に母親がいない場合。
- 四、母親が出産の前後であったり、病気であったり、心身に障害があったりするため、児童の保育が出来ない場合。
- 五、家庭内に長期にわたる病人や心身に障害があるため、母親が常時その看護にあたっており児童の保育が出来ない場合。
- 六、火災や風水害、地震などの不幸があり、その住宅を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育が出来ない場合。

◎申込受付日及び場所

- 十二月十四日(水)西郷保育所希望者 西郷保育所
- 十二月十五日(木)第二保育所希望者 西郷第二保育所
- 十二月十六日(金)川谷保育所希望者 老人福祉センター
- 十二月十七日(土)各会場都合の悪い方のみ 役場住民課

◎申込み方法

入所申請書(役場、各保育所においてある)に必要な事項を記入の上、各会場に当日ご持参下さい。なお事情聴取も行ないますので、必ず保護者が申請して下さい。その他による申請はできません。

◎保育する児童の定員と年令

- 西郷保育所 三才未満児 14名 (定員70名) 三才以上児 56名
 - 西郷第二保育所 三才未満児 18名 (定員90名) 三才以上児 72名
 - 川谷保育所 三才未満児 12名 (定員60名) 三才以上児 48名
- ◎その他、詳しいことは役場、住民福祉係へおたずね下さい。

TEL 五二二二 二八番
有線 五一一七



結核をなくすための 複十字シール運動

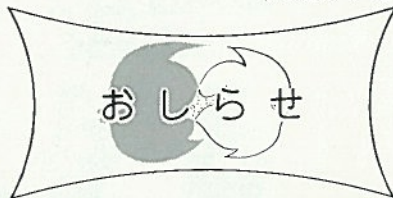
運動期間 昭和58年8月1日～12月31日
 募金目標額 5億5千万円
 福島県 〃 12,824,000円
 西郷村 〃 66,000円

この運動の心は、自分をはじめ家族、隣人、地域の人々国民全員、そして世界の人々を結核から守り健康で幸せな社会にしようとするための運動です。

この運動の目的は結核の正しい知識を人々に伝えお互いに結核予防事業資金募集に協力することで。その媒体として複十字シールと封筒を発行しています。

今日では結核予防だけでなく、結核を中心として肺がん等その他胸部に関する病気を含めた予防運動として進めています。殊に国際的には発展途上国の結核対策援助にも力を注いでいます。

近く区長さんである保健委員を通じ複十字封筒の募金がお手元に参りますので今後ともこの運動に一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。



健康なあなたの献血が尊い生命を救います。

又献血はあなたの健康管理にも大いに役立ちます！

生化学的血液検査項目……血液センターでは献血された血液について生化学的検査を行っておりこの検査結果を献血された方全員にお知らせしています。

検査項目	検査内容	摘要
血清トランスアミナーゼ S-GPT	肝臓等の働きを知る検査です。	肝臓に多く含まれ、その他の臓器にもある程度含まれる酵素で臓器に障害を起こすと血中にこの酵素が多くなります。
アルカリフォスファターゼ ALP	腸、腎臓、骨、脾臓等の状態がわかります。	腸、腎臓、骨、脾臓などに分布する酵素で骨が新生される場所、胆汁の流れが悪くなる時も血中にこの酵素がふえます。
総たん白 T P	血清中のたん白の検査です。	健康な人の血清たん白量は、ほぼ一定に保たれていますが、病気などでは減少します。また、アルブミンとグロブリンの比が健康な人はある範囲に保たれていますが、病気によっては変化がみられます。
アルブミン ALB	血清中たん白(アルブミン)の検査です。	
アルブミン対グロブリン比 A/G	血清中たん白のバランスを知る検査です。	
尿素窒素 BUN	腎臓の働きと体内のたん白の様子がわかります。	たん白質は、体内で利用されたあと尿素となり排出されます。このため腎臓の働きが悪かったり、たん白質が多く壊されると血中に尿素がふえます。
コレステロール CHOL	冠動脈硬化に関する検査です。	血液脂肪の一つで、コレステロールの量がふえると動脈硬化の原因になります。

※HBs-抗原検査、その他の検査結果については異常がみられた場合お知らせします。

里親さんを 求めています

子供がいない方、子供を預かって育ててみたい方、社会奉仕として短期間なら親代わりになれる方、養子縁組を望んでいる方、——ぜひ里親さんになってください。

里親になるには、まず申込みをし、県知事が適当と認めたとのち発行する里親登録証の交付を受けることが必要です。

里親が児童を預るときは、必ず児童相談所から委託され、養育にかかる費用は県社会福祉事務所から送金されます。そのほか里親賠償責任保険制度も完備しており、安心して養育できます。

—里親登録申込みの相談は—

◎西郷村役場 福祉係へ

申込みは常時受け付けています。

村営住宅入居者公募

昭和58年度建設の村営住宅「折口原団地」の入居者を公募します。

◎住宅の所在地

西郷村大字熊倉字内山118番地

◎住宅の構造および募集戸数

第二種簡易耐火構造平家建 9 戸

家賃 月額 21,000円前後の予定

敷金 家賃の 2 カ月分

◎受付期間

昭和58年12月5日～12月15日まで 午前8時30分～午後4時30分
(ただし、土曜日の午後・日曜日は除く)

◎受付場所

西郷村役場 建設課 TEL (5) 1 1 1 1 内線 4 6

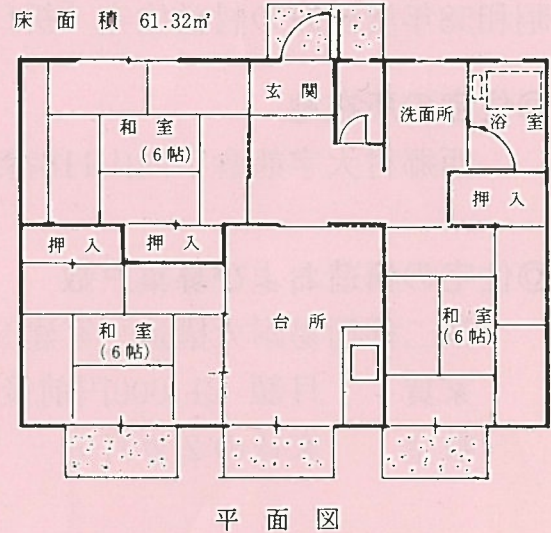
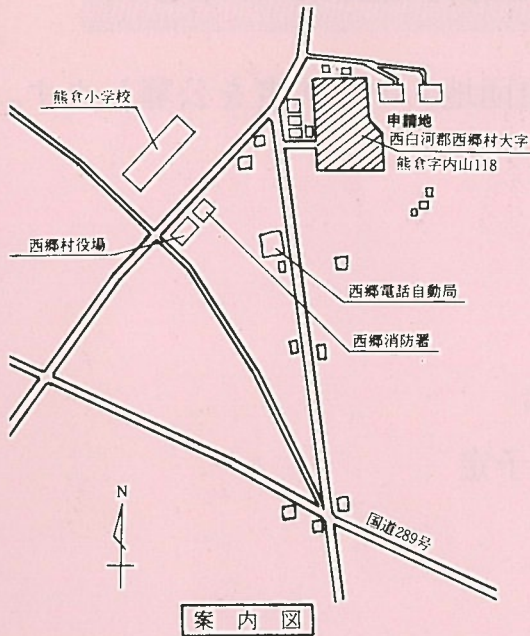
◎申し込み資格

- 1) 村内に住所、または勤務場所を有する者。
- 2) すでに同居し、同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約を含む）があること。
- 3) 入居基準の収入があり、独立の生計を営み、この入居条件にもとづいて定める家賃と敷金を支払う能力を有するものであること。

ただし、過去1年間の収入を12で除した額が収入基準以下であること。

(例) 夫婦共稼ぎで子供2人の場合、妻の収入も合算となり、月額211,333円以下であること。

4) 現に住宅に困窮していることが明らかなもの。



◎入居者の決定

入居申込みを受付けた後、書類審査、実態調査を行ない公開抽せんで入居者を決定します。

◎その他

入居時期

昭和58年12月26日(月)の予定

都市計画などの公共事業によって住宅の除去等がある場合、抽せんによらないで優先入居を決定することがあります。



※申し込み用紙は建設課で配付いたします。

なお詳しいことについては西郷村役場建設課にお問い合わせ下さい。